

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。〕

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事務所に掲示しており、日々実践に繋がるよう努めている。毎月1日経営理念を唱和している。	法人の理念や社訓、経営基本方針がある。それらを基にホーム独自の理念を立てており、今年度は「チームワークが一番」という年間目標を掲げている。理念などは事務所に掲示され、朝礼や全体会議などで触れるようにしている。万が一理念にそぐわない行動や不適切ケアが発生した場合には所長から指導したり、全体で共有して改善を図っている。また、家族に対しては入居契約時に重要事項説明書とともに法人理念やホームの理念を伝えている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	現在地域との交流はないが、事業所全体が地域の一員として面会等あれば日常的に交流できるように行っている	地域の一員として自治会費を納めている。ホーム建物の家主や民生委員が近所に居住しているため、随時コミュニケーションを図り、区の情報を集めている。新型コロナウイルス感染症が5類に移行したことから地域との関わりも徐々に増えてきている。中学生の職場体験を受け入れ、利用者と一緒に貼り絵を行ったり、地域の防災訓練に職員が参加したり、地域の秋祭りに地域住民がホームを訪れて、ホールで獅子舞を披露するなど交流している。年初の地域のどんど焼きにも参加する予定であったが、大雪により参加することができず残念な状況となってしまった。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議にて報告している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議にて利用者やサービスの実際・評価への取り組み状況等の報告、話し合いを行い、参加者より意見いただきサービス向上に活かしている	新型コロナ禍で書面会議が長く続いてきたが、2023年5月より対面会議に移行している。その時々で参加できる家族、区長、民生委員、市高齢者活躍支援課職員、地域包括支援センター職員、ホーム職員が参加しており、入居者の状況や活動報告、事故・ヒヤリハット報告、身体拘束適正化委員会の報告、虐待防止委員会の報告などをして、意見交換を行っている。運営推進委員会メンバーの防災訓練参加について模索しており、今後働きかけていこうとしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市町村担当者も運営推進会議に参加しているが、日頃から連絡は密に取っている。	市高齢者活躍支援課や地域包括支援センターの職員とは運営推進会議以外でも必要に応じて、随時連絡や相談を行っている。介護認定更新の際には調査員がホームに訪れ、職員が必要な情報を提供している。家族にはその都度、認定調査立会いの声掛けをしているが、参加する家族は少ない状態である。また、更新申請や区分変更の申請代行はホームのケアマネジャーが必要に応じて行っており、今後、介護相談員(あんしん相談員)の受け入れも行っていく予定である。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束をしないケアがツクイ全体としてのテーマである。何が身体拘束になるのか研修等にて学び身体拘束しないケアに取り組んでいる。具体的な行為も職員は理解している。	玄関は安全確保や防犯上の理由から施錠されているが、希望があればいつでも外出が可能である。玄関とホールには防犯カメラが設置され、各居室には安全管理システムが完備されており、転倒・転落の予防や事故の検証、利用者のバイタル異常の早期発見に繋がっている。また、法人として「身体拘束をしない」ことが方針となっており、年2回開催される身体拘束・虐待防止研修会や2ヶ月に1回開催される身体拘束適正化委員会に職員が参加して、人権意識の向上に努めている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	何が身体拘束になり、身体拘束につながるのかを振り返り、実践につなげている。2ヶ月に1回研修の機会を設けて職員全員で考える時間を作っている。虐待はあってはならない。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	学ぶ機会は少なく研修もないが、研修があれば参加を促している。1名対象者あり。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	利用料金のことはもちろんだが、入院時の居室料金発生する等、しっかりと丁寧に説明を行い誤解のないよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族に電話連絡する際や、来訪時は言いやすい雰囲気作りに努めている。意見や要望等あった際は運営に反映させている。	約三分の二の利用者が自分の意見や思いを表出でき、職員は日常的な会話や行動の中から意見や不満などを汲み取るようにしており、表出が困難な方については表情や仕草、声の抑揚、筆談、家族からの情報などを基に汲み取っている。家族の面会の頻度は様々であるが、面会時や電話連絡の際に意見を聞くようにしており、家族より物品の購入について意見があった際には、法人内で検討して家族の意見を反映した例もあった。また、毎月ホームでの生活の様子が載っている写真入りの管理者からのお便りや居室担当職員からの手書きのお便りを郵送して、ホームでの生活の様子を家族に伝えている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	日々の報連相を行いながら、毎月の全体ミーティングや、個人面談時に職員から意見や要望聞き反映させている。	毎月職員会議を開催して、業務改善や委員会報告、意見交換などを行い、その後、利用者についてのカンファレンスを行っている。法人として目標管理制度があり、職員は2ヶ月に1回自己評価を実施し、それを基に管理者と面談を行っている。それとは別に、事業所独自に3ヶ月に1回管理者による個人面談を行って、職員の意見の反映や不安の軽減に努めている。また、法人として年1回ストレスチェックがあり、事業所としても2ヶ月に1回ストレスチェックを行って、メンタルヘルスケアに取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員のレベルに合わせて役割や担当がある。本人の希望を聞きながら向上心を持って働ける環境作りを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	毎月の法人内研修は職員全員が研修を行い学んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	リモートにて交流する機会を設けている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の生活背景や環境を参考にしながら、本人の望んでいることや困っていることややりたいことを聞きながら、時間をかけて信頼関係を作るように努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約前の訪問時にご家族に意見や要望や思い等伺い関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	アセスメントにより必要なサービスを見極め、定期的に見直しを行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	専門的な知識やスキルや技術を用いて認知症ケア実践のための人間関係を築くように努めている。		
19		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	常に連絡を取り合い、共に支えていく関係を構築している。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	面会でお会いしていただいたり、必要な際は電話等でお話している。外出希望があればご家族に対応してもらっている。	知人・友人の面会は随時あり、トラブル防止のため家族に了解を得た上で時間に制限を設けて面会していただいている。同じ法人のデイサービスや小規模多機能型居宅介護事業所を利用していた方がホームに入居した例があり、顔なじみということでホーム内で更に親しい関係となったこともある。また、年末には手作りの年賀状を家族に出したり、家族の協力の下、外泊するなど、なじみの関係を継続できるようにしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずにご利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	お客様同士の関係性を把握し、孤立しない様配慮している。夕方の日課としているユニット開放にて交流時間を大切にしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族等より連絡があった際は、相談に応じフォローするように努めている。ご家族のグリーフケアも行っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人との会話や介護記録等より情報収集をしている。思いを伝えるのが困難な方は、日常の会話や行動から汲み取り憶測するようにしている。ご家族からの意向聴取も行っている。	大半の利用者が自分の思いや意向を表出することができ、職員は日常の会話や表情などから汲み取るようにしている。表出が困難な方からは表情や仕草、生活歴、家族からの情報を基に汲み取るようにしている。また、入居前に役割としてやってきた食事の準備や片付け、洗濯や洗濯干しなど、利用者の意向を確認しながら継続できるように支援している。日常生活の中での何気ない会話やつぶやきなど、できる限りタブレット端末や申し送りノートに記録し、職員間で共有するようにしている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	フェイスシートの共有により把握している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々の関わりの中から、心身状態を把握してできることを活かせるように努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	日々の関わりの中から、心身状態を把握してできることを活かせるように努めている。	介護計画は面会時や電話で家族の意向を確認している。カンファレンスでの利用者担当職員の意見やモニタリングを基にケアマネジャーと管理者が計画を作成している。長期目標を1年、短期目標を3ヶ月と定め、状態に変化が見られた場合にはキーパーソンに連絡して、随時、見直しを行っている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録より本人の状態変化が分かるように情報共有している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	要望に対して臨機応変に対応できるように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	本人が自身の力を発揮できるよう汲み取り支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医は月2回の往診により対応している。他のかかりつけ医の対応は基本ご家族に対応していただいている。	入居契約時にホームの協力医もしくはそれまでのかかりつけ医を選択することができることを説明し、かかりつけ医を継続されている方が若干名いる。協力医や内科以外の専門科、認知症専門外来を受診する場合には基本的には家族対応となっており、都合のつかない場合には管理者が対応し、受診結果や今後の対応などを家族に伝えている。また、協力医の往診が月2回あり、ホームとして契約している訪問看護師の来訪も週1回ある。協力医との連携も図られており、オンコール対応も可能となっている。必要に応じて依頼すれば歯科の往診も可能となっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護師週1回来訪し、体調管理行っている。緊急時も含め、オンコール体制にて24時間相談やアドバイスをもらえる。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	病棟看護師やソーシャルワーカーと状況の聞き取りを密にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化した場合の指針があるので入居時に聞いているが、状況に応じて都度聞いている。終末期でできることは限られてしまうが、チームで取り組んでいる。	法人として重度化に対する指針があり、入居契約時に利用者と家族に説明し、同意を得ている。食事や水分が摂取できなくなってきた時には家族や医師、ホーム職員で話し合いをし、医療行為が伴う看取りはホームでは困難なことを伝えた上で、その後の方向性を決めている。今年に入り、看取りをする機会があり、医師と家族、ホーム職員で方向性を決めた後、訪問看護と個人契約して、家族の面会も自由に行ってもらい、できる限りの支援をしたことで最期を迎えることができたという。看取り後には看取りケアの振り返りも実施して、次のケアに生かすようにしている。また、法人として看取りの研修もあり、職員のスキルアップにも繋がっている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故防止マニュアルや緊急対応マニュアルを共有し、発生時は速やかに対応するように心がけている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の避難訓練を実施している。避難訓練時間は様々な時間での訓練を実施している。	年2回、火災想定で防災訓練を実施している。訓練では通報、消火、避難訓練を行い、今年度は誕生日会の最中に利用者を避難、誘導した。また、年1回緊急連絡網の伝達訓練も実施して防災意識の向上を図っている。来年度は消防署協力のもと、AEDの訓練も行う予定である。ホームとして水やアルファ米、介護用品が備蓄され、発電機も用意されている。	災害は季節に関係なく起こるため、冬季に備えて暖房器具やカセットコンロなど用意したり、万が一の際に使用できるように発電機の使用の確認を行うことを期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人一人に合わせた声掛けや、ご家族より呼び方の希望があれば希望通りに声掛けしている。敬意や敬う気持ちを持ち接している。	法人には「マナーポリシー」があり、事務所に掲示し、それを実現すべく職員は出勤したら全利用者一人ひとりに挨拶をしてその日の1日の始まりとし、利用者と呼ぶ際には苗字に「さん」付けて声掛けしている。居室の扉は必ず閉めたり、居室に入る際にはノックをして了解を得てから入室するなど利用者の人権やプライバシーに配慮している。また、新規で入居された利用者が異性の介護に抵抗があったことから、同性の職員が対応して関係性を構築することができたという。法人として権利擁護やプライバシー保護に関する研修があり、職員は受講することによって人権意識の向上を図っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	自己決定できるように声掛けしている。職員が決めない様お客様にお聞きしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一日の生活にメリハリをつけて生活するように支援している。体調や気分によっては無理なく過ごすように支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容・美容には十分配慮している。意思決定が難しい方は一般常識的な支援を心掛けている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	できる方には、盛り付けや食品を切ったり味見していただいたり行っていただけるよう声掛けしている。準備や片づけもやっている。月・水・金は手作りメニューにて楽しんでいる。色合いにも注意している。	約三分の二の方が自力摂取可能で、その他の方は何らかの介助が必要な状況となっている。食事形態は常食の方が大半で、キザミ食やミキサー食の方も若干名いる。献立と食材は法人の配食会社のものを利用して、月・水・金の昼食や行事の際には利用者の希望を聞き、食べたいものを提供している。利用者は力量に応じて包丁での調理や盛り付け、片付けなどの役割分担をしている。また、誕生日会や行事の際には利用者と一緒に買い物に出掛け、ちらし寿司やケーキなどをテイクアウトしたり、調理レクリエーションではホットケーキやお好み焼きなど作って、食を楽しむ機会を持っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個別の食事形態を把握し出している。水分量の確保はお好みの物や状態に合わせお出している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後声掛けにてご自身で行えるよう環境を整えている。ご自身でできない方は介助にて清潔に保つよう口腔ケアを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	定時の声掛けにて促し誘導しているが、個々の排泄パターンも把握して対応している。全員の排泄チェック表を付けて共有管理している。	現在約三分の一の方が自立しており、他の方は何らかの介助が必要な状態で、利用者は布パンツやリハビリパンツ、オムツなど様々な介護用品を使用している。ホームとしてできる限りトイレでの排泄を促しており、タブレットに入力した排泄チェックを基に利用者一人ひとりに合わせた時間でトイレ誘導したり、定時で誘導して排泄の自立支援に繋げている。また、水分補給時にはコーヒーや紅茶など利用者が好きなものを飲んでもらい、1日の水分摂取量を確保したり、必要に応じて訪問看護師と連携して排便コントロールを行い、スムーズな排泄に繋げている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	トータル水分摂取量の把握や食事形態の把握により便秘予防につなげている。毎日の運動や体操も取り入れている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回の入浴となっているが、希望があった際は制限することなく入っていただけるように対応している。	基本的には週2回の入浴となっているが、希望時には柔軟に対応している。入浴を拒否される方に対しては時間や曜日をずらしたり、職員を変えたりして対応している。現在、全利用者が見守りや一部介助が必要な状態で、約三分の一の利用者がリフト浴で入浴している。また、入浴できない時などは必要に応じて家庭用足浴機を使用することができ、季節に応じて「菖蒲湯」「ゆず湯」「リンゴ湯」や入浴剤を使用して楽しむ機会を作っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	必要に応じて声掛けして休んでいただいている。ゆっくり休めるように環境を整えたり、温度や明るさを調整している。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人ファイルに薬剤情報をファイリングすることで、いつでも確認できるようにしている。薬の増減あった際は職員全員に周知し把握している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々に役割作りをして日々行い達成感を感じていただいている。楽しみごとは毎月のイベントを行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	天気や季節によって異なるが、夕方や日中、天気のいい日は散歩したり日光浴している。散歩等希望があればできる範囲で行っている。	日常的にはホーム周辺を散歩したり、近所のスーパーマーケットへ買い物に行ったり、駐車場で外気浴を行ったりして、身体的、精神的リフレッシュを図っている。外出する際には約三分の一の利用者が車いすを使用する状態であるが、秋には家族の協力の下、紅葉を見にドライブに出かけ、楽しむことができたという。また、夏には駐車場で花火をしたり、お盆には「迎え火」や「送り火」を行って、季節感を感じていただいている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	現金を預かることはできないので、使用することは不可能だが必要な際は事業所の立替金を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時は電話したり手紙のやり取りができるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共用部分の空調はエアコンにて適正な温度に調整し、快適に過ごしていただけるようにしている。季節に合わせた装飾品をユニットに飾って季節を感じていただいている。	玄関を入った正面の壁には中学生と利用者が一緒に作成したちぎり絵の作品が飾られている。利用者の憩いの場である食堂は窓からの採光が良く清潔感があり、壁にはアクティビティーで制作されたであろう壁紙が飾られており、温かみを感じられた。また、トイレは広めのトイレが1ヶ所、それより小さめのトイレが2ヶ所あり、どれも車いすが十分入ることのできる広さである。浴室には一般浴槽だけでなくリフト浴槽があり、一般浴槽に入ることが困難な方や寝たきりの方でも入浴することができる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	楽しく会話ができるように席に配慮したりしている。夕方のユニット開放時は皆さん隣のユニットに連れられカラオケや会話を楽しんでいる。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	できるかぎり購入することなく、ご自身が使用されていたものを持参していただいている。	居室にはベッドやクローゼット、洗面台、エアコンが完備され、災害時のためのヘルメットも用意されている。基本的には持ち込みは自由で、極力在宅で使用していたものを持ってきていただいている。家族写真や遺影が置かれている居室があったり、使い慣れたタンスや椅子が置かれている居室があり、生活感を感じることができた。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している。		